

# ライフジャケットの着用が義務化になりました

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上ではライフジャケットの着用が義務化になり、乗船者全員に着用の義務があります。安全で快適なマリンライフの為にもライフジャケットを必ず着用しましょう。

## ライフジャケットが命を守ります

万が一落水した際に、ライフジャケットを着用していた場合の生存率は2倍になります。お客様自身の命を守る為にライフジャケットを着用しましょう。

## 違反をすると罰則があります

ライフジャケットの着用義務を怠った場合、違反点数2点が罰則として課されます。

## 国が認可したライフジャケットを着用しましょう

国が定めた型式承認試験に合格したライフジャケットには桜マークが付いています。認可されたライフジャケットを着用してください。桜マークが付いていないライフジャケットの着用も罰則の対象になります。



詳しくはホームページを確認してください  
(国土交通省ホームページ)  
発行：ヤマハ発動機株式会社

